

令和7年度 事業計画

社会福祉法人 青 松 園

養護老人ホーム 青 松 園
特別養護老人ホーム 青 松 園
青 松 園 デイサービスセンター
青 松 園 訪問介護事業所

令和7年度 社会福祉法人青松園 事業計画（案）

I 法人基本方針

- 1 個人の尊厳に配慮し、社会規範を遵守した公正な経営に努め、サービスの向上を図ります。
- 2 社会福祉施設の拠点として、地域・行政との連携を図り、社会貢献事業の推進に努めます。
- 3 専門職であることを認識し、職員の能力開発と適正な人事管理に努め、明るく協調性のある職場づくりを目指します。
- 4 効率的・効果的な運営と適切な財務管理を行い、経営基盤の安定化を図ります。
- 5 組織体経営であることを認識し、職員個々が役割、権限、責任を自覚し、職務遂行にあたります。

II 人事方針と目指す人材像

【基本方針】

- 1 法人の運営方針と福祉サービスの本質を理解している人材の育成。
- 2 自己成長意欲、目標達成意欲を高め、生き生きとした施設をつくる。
- 3 能力と成果・意欲に基づく公正な評価と処遇の実現。

《目標とする人材像》

- 1 明るくプラス志向の人材
- 2 自分の仕事を天職と思い、生き生きと仕事ができる人材
- 3 入所者・利用者を敬い、笑顔を創造することを重んじる人材
- 4 常に問題意識を持ち、創意工夫のできるプロの人材
- 5 法人の模範となる人材、協調性のある人材

《人材ビジョン》

『同じ志を持つ』・『気づく力・そして考える力』・『アイデアをかたちにする』
『感激を楽しめる』 人材を養成する。

III 実施事業

- | | | | |
|-------------------|-----|------|-----|
| 1 養護老人ホーム | 青松園 | 入所定員 | 60名 |
| 2 特別養護老人ホーム | 青松園 | 入所定員 | 50名 |
| 3 短期入所事業 | | 入所定員 | 4名 |
| 4 地域密着型デイサービスセンター | | 利用定員 | 18名 |
| 5 訪問介護事業・ホームヘルプ | | | |
| 6 在宅介護支援センター | | | |

IV 役員・評議員・職員数

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 1 理事 | 6名 |
| 2 監事 | 2名 |
| 3 評議員 | 7名 |
| 4 職員 | 43名（正職員 30名・嘱託職員 7名・パート職員 6名） |

V 事業計画

1 法人本部 事業計画

(1) 事業方針

令和7年4月介護保険法施行から四半世紀を迎え、介護保険事業を取り巻く環境は大きく変化し、少子高齢化や労働人口の減少など、地域や社会構造の変化が、社会福祉法人の事業継続に大きな影響を与えています。

生産年齢人口の減少が続き、全ての業界で人手不足が懸念される中、法人では『介護サービスの質の向上』と『人材の定着と確保』を目標に、限られた人材を有効に活用し、高齢者への質の高い介護サービスを提供するための生産性の向上を推進するとともに、懸案であります施設整備を、令和10年を目標に関係行政機関と調整し計画に着手します。

また、青松園が地域のニーズに応え、福祉サービスを提供し続けるための基盤強化が必要であり、昨年策定致しました事業継続（BCP）計画を推進し、新型コロナウイルス感染防止・対策に取り組み、安全・安心に利用できる利用者ニーズに沿った事業の推進に努めます。

(2) 推進目標

- 1 職員の専門性を高める
- 2 働くモチベーションの向上
- 3 仕事の価値の認識
- 4 仕事の負担の軽減
- 5 チーム意識を高める

(3) 業務の明確化と役割分担への取り組み

- 1 業務全体の流れに沿って業務を見える化する
- 2 3M（ムリ・ムダ・ムラ）を見つける
- 3 役割分担やマスターラインの見直しを行う
- 4 業務の手順を整理・見直しを行う

(4) 役員会等の開催

- ① 監事会の開催（5月）
- ② 評議員選任・解任委員会の開催（5月）
- ③ 理事会の開催（6月、3月）
- ④ 定時評議員会の開催（6月）
- ⑤ 評議員会の開催（3月）

(5) 各種会議の開催

- ① 法人幹部会議の開催（年12回：毎月第3火曜日開催）
- ② 保健衛生委員会の開催（年12回：毎月第1火曜日）
- ③ 主任会議の開催（年12回：毎月第2木曜日）
- ④ BCP推進委員会（年4回：4月、7月、10月、1月）

(6) その他行事の実施

- ① 法人創立66周年行事（6月2日）
- ② 健康診断の実施（年2回：4月、10月）
- ③ 避難訓練の実施（年2回：9月、2月）
- ④ 敬老の日行事（9月）
- ⑤ 彼岸法要（年2回：秋9月、春3月）
- ⑥ 正月行事
- ⑦ 節分行事

2 養護老人ホーム事業計画

(1) 事業方針

青松園では、高齢化による重介護対応、認知症対応をはじめ、障害や精神疾患等を持つ入所者が増えてきており、従来の見守り支援に留まらず、介護保険制度や障害者総合支援法にもとづくサービスの提供を行う必要性が高まっています。現在の人員配置基準では、多様なニーズに対応していくためには困難であり、職員の確保と研修プログラムを充実し、専門性の向上を図り、入所者処遇の向上を目指していきたい。

(2) 重点目標

- 1 利用者ニーズに沿った施設内外の行事、余暇活動等の充実。
- 2 協力病院との連携を図り利用者の健康維持に努める。
- 3 認知症や精神疾患のある利用者等の知識や対応力を身に付けるため、研修等へ積極的に参加や資格取得を目指すなど職員のスキルアップを促す。
- 4 施設間・部署間等との連携した施設運営と情報の共有化
- 5 処遇計画、支援記録の整備を行い、業務を円滑に実行する。

(3) 内部研修会の開催

- | | | |
|-----------|--------------------|---------------|
| ① 事故防止 | 4月：マニュアル確認 | 5月：リスクの把握 |
| | 8月：報告書の書き方 | 12月：年間の事例検証 |
| | ※毎月、ヒヤリ、事故件数及び事例検証 | |
| ② 身体拘束廃止 | 5月：マニュアル確認 | 6月：3要件の確認 |
| | 9月：記録及び周知 | 1月：介護保険指定基準 |
| ③ 虐待防止 | 4月：マニュアル確認 | 6月：アンガーマネジメント |
| | 10月：高齢者虐待防止 | 2月：虐待発生時の対応 |
| | ※毎月、スピーチロック等の勉強会 | |
| ④ 感染症・食中毒 | 4月：マニュアル確認 | 5月：ガウンテクニック |
| | 6月：食中毒について | 11月：感染症について |
| | ※毎月、感染症・食中毒ヒヤリ等の検証 | |
| ⑤ BCP研修 | 5月：マニュアル確認、 | 6月：BCP訓練 |
| | | 2月：BCP訓練 |

(4) 外部研修会への参加

《三重県社会福祉協議会・研修センター主催》

- 1 キャリアパス対応生涯研修課程『初任者コース』・『中堅職員コース』
『チームリーダーコース』・『管理職員コース』
- 2 業種別：老人福祉施設職員研修Ⅰ・Ⅱ
- 3 社会福祉施設職員対象研修（専門的知識や技術の習得）

《吉田福祉基金主催》

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1 新人介護職員接遇マナー研修 | 2 介護職員接遇マナー研修 |
| 3 老人福祉レクリエーション研修 | 4 認知症介護研修 |
| 5 認知症と権利擁護研修 | 6 感染症対策・口腔ケア研修 |
| 7 介護技術研修 | 8 認知症介護予防レクリエーション研修 |
| 9 リーダー研修 | 10 救急救命・認知症ケア研修 |

※三重県老人福祉協会主催研修、津市老人福祉施設協会研修会に参加

(5) 年間行事計画

- | | |
|----------------------|---------------|
| 4月：桜見物（偕楽公園、明合古墳公園等） | 5月：日帰り旅行（調整中） |
| 6月：第6回カラオケ大会 | 7月：津市花火大会見物 |
| 7月：高洲地区盆踊り参加 | 8月：法人地域交流夕涼み会 |
| 9月：1泊旅行（調整中） | 10月：第7回カラオケ大会 |
| 11月：日帰り旅行（調整中） | 12月：クリスマス会 |
| 1月：正月行事、高田本山お七夜 | 2月：節分行事 |
| 3月：第8回カラオケ大会 | |

※毎月：外食支援、出前、創作活動を実施

(6) 利用者支援

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 おやつ等ショッピング（毎月1回） | 2 外食支援（月3回）出前（月3回） |
| 3 外出衣類ショッピング（年2回） | 4 松菱、地区物産展等に参加（不定期） |

(7) クラブ活動の実施

カラオケクラブ（月2回）、絵画・創作クラブ（月2回）、散策・ドライブ（月1回）
生け花クラブ（週1回）園芸クラブ（毎日）映画クラブ（月1回）お茶会（月1回）

3 特別養護老人ホーム事業計画

(1) 事業方針

人材確保が困難である昨今、法人による働きやすい職場環境の推進と様々な処遇改善を経て、有資格者の配置が手厚くなる中、今年度は職員一人当たりの業務成果をあげる「生産性の向上」に取り組み介護サービスの質を向上させることを目指します。

(2) 重点目標

1. 業務改善を定期的に行う。
2. 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動を基準にして利用者環境と職場環境を整備し限られたスペースを有効に活用する。
3. 業務と職務の役割を明確にすることで各職員が職務を自覚した介護サービスを提供する。
4. 今年度も研修へ積極的に参加して職員のスキルアップを図る。
5. 加算状況を見直し介護報酬の増収を図る。
6. 義務化に向け協力医療機関との連携体制の確保を図る。

《年間スケジュール》

1 内部研修の実施

- 1 介護事故防止研修（7月・10月・3月）
- 2 虐待及び身体拘束廃止等研修（4月・7月・10月・1月）
- 3 感染症予防研修／BCP研修（5月・12月）
- 4 防災訓練／BCP研修（9月・12月）
- 5 褥瘡予防にかかわる研修（8月）
- 6 口腔衛生管理指導（5月・11月）
- 7 認知症研修（4月）

2 外部研修会への参加

《三重県社会福祉協議会・研修センター主催》

- 1 キャリアパス対応生涯研修課程『初任者コース』・『中堅職員コース』
『チームリーダーコース』・『管理職員コース』
- 2 業種別：老人福祉施設職員研修Ⅰ・Ⅱ
- 3 社会福祉施設職員対象研修（専門的知識や技術の習得）

《吉田福祉基金主催》

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1 新人介護職員接遇マナー研修 | 2 介護職員接遇マナー研修 |
| 3 老人福祉レクリエーション研修 | 4 認知症介護研修 |
| 5 認知症と権利擁護研修 | 6 感染症対策・口腔ケア研修 |
| 7 介護技術研修 | 8 認知症介護予防レクリエーション研修 |
| 8 リーダー研修 | 9 救急救命・認知症ケア研修 |

※三重県老人福祉協会主催研修、津市老人福祉施設協会研修会に参加

3 委員会の開催

- 1 保健衛生委員会（5月・10月・12月・2月）
- 2 リスクマネジメント委員会（7月・10月・3月）
- 3 身体拘束適正化・虐待防止委員会（4月・7月・10月・1月）
- 4 褥瘡予防対策委員会（4月・8月・12月）

4 会議の開催

- 1 特養会議（毎月開催）
- 2 特養全職員参加型会議（7月・12月）
- 3 リーダー会議（毎月開催）
- 4 看護会議（毎月開催）
- 5 サービス担当者会議（定期又は必要時毎に開催）

5 行事計画

- 1 屋外散策・外出支援（5月～7月、10月～11月）
- 2 季節レクリエーション（8月、10月、12月、1月）
- 3 利用者健診（10月）
- 4 家族との懇談会（不定期）
- 5 法人主催 夕涼み会（8月）カラオケ大会（3回／年）彼岸法要（9月、3月）
敬老祝賀（9月）
- 6 地域行事 高洲町盆踊り大会（7月）

4 デイサービスセンター事業計画

(1) 事業運営方針

指定地域密着型通所介護においては、要介護状態の利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

(2) 年度目標 《事業収益の確保とコンプライアンスを遵守した運営を目指す》

(1) サービス提供時間の拡大を図り事業収益の増収を図る

- ① 1日平均 14.2人を目標とし、稼働率95%を目指す
- ② 多様なレクリエーション活動の実施及び脳トレ活動の充実
- ③ 職員の専門性の充実とサービスの質の向上を目指す
- ④ 業務継続計画（BCP）対策の定期的な見直し、研修・訓練の実施

(3) サービス日課

【営業日：月曜日～土曜日 休業日：日曜日】

時間	基本的な業務
08:30	本日の業務確認 送迎
09:00	朝の会、バイタルチェック、入浴提供、整容・処置 等
11:15	レクリエーション、脳トレ、口腔体操
12:00	昼食 口腔ケア、臥床介助（休養）
13:00	検温、余暇（見守り）

15:00	レクリエーション 機能訓練 おやつ、水分補給
	いきいき体操
16:30	帰宅準備 送迎
	ホール清掃・消毒、翌日の準備、ミーティング

(4) 利用者行事計画

	行事	内容
4月	お花見	隣接するグラウンドで花見、お茶会
5月	園芸活動	駐車場内の花壇を利用した園芸
6月	運動会	スポーツレクで、身体を動かす
7月	七夕	短冊、七夕飾りを作る
8月	夏祭り	盆踊り会
9月	創作活動	壁紙作り
10月	運動会	スポーツレクで、身体を動かす
11月	映画鑑賞	懐かしい映画を鑑賞する
12月	クリスマス回、年忘れ会	クリスマスケーキ作り、年忘れカラオケ大会
1月	新年会	お正月遊び
2月	節分	
3月	ひな祭り	

- ・おやつレクリエーションの実施（随時）
- ・体重測定（毎月）・体力測定（4回/年）

(5) 外部研修会への参加

- 1 認知症及び認知症ケアに関する研修（4月）
 - 2 プライバシー保護に関する研修（5月）
 - 3 倫理及び法令順守に関する研修（6月）
 - 4 感染症及び食中毒の発生の予防及び蔓延防止に関する研修（7月）
 - 5 事故発生、予防、再発防止に関する研修（8月）
 - 6 緊急時の対応に関する研修（11月）
 - 7 虐待、身体拘束の排除の取り組みに関する研修（10月・2月）
 - 8 非常災害時の対応に関する研修（9月・1月）
 - 9 介護予防及び要介護度進行予防に関する研修（12月）
- ※ 三重県デイサービスセンター主催研修への参加

(6) 会議・委員会の開催

- 1 デイサービスセンター運営推進会議の開催（9月・1月）
- 2 サービス担当者会議（随時）
- 3 保健衛生委員会（毎月）

5 ホームヘルプサービス事業計画

(1) 事業方針

訪問介護を実施するにあたり、利用者の立場に立った視点で「利用者本位」「自立支援」を基本としたケアに努め、入浴・排泄・食事の介護・その他の生活全般にわたる援助を行う。また、保険・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

(2) 重点目標

- 1 新規の受け入れを積極的に行い、事業収益の増収を図る
- 2 ヘルパー研修を実施し、ヘルパーの質を向上させる
- 3 手順書と訪問介護計画書の見直しを実施し、全員が共有できるようにする
- 4 業務継続計画に関する研修及び訓練を実施する

(3) 内部・外部研修への参加

認知症及び認知症ケアに関する研修	4月
感染症及び災害時に係る業務継続計画についての研修	5月
感染症・食中毒の予防及びまん延防止に関する研修	6月・11月
接遇に関する研修	7月
倫理及び法令遵守に関する研修	8月
事故発生または再発防止に関する研修	9月
緊急時の対応に関する研修	10月
ハラスメントの防止、対策に関する研修	12月
人権擁護・虐待防止に関する研修	1月
苦情対応に関する研修	2月
プライバシーの保護の取り組みに関する研修	3月

(4) 会議・委員会

- ① 養護全体会議への参加（毎月）
- ② 特定利用者会議（毎月）
- ③ 事故対策委員会（随時開催）